



社会福祉法人輪島市福祉会

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野2番地

訪問介護、訪問入浴介護、短期入所、居宅介護支援、介護老人福祉施設

認知症対応型通所介護、配食サービス、在宅介護支援センター、日常生活支援総合事業



■ 加算算定 (2026/08/01) ~高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(Ⅱ)~

・令和8年8月1日から、特別養護老人ホームに高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)と高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)を算定することにいたしました

・算定にあたり、加算の算定内容の案内を行います。

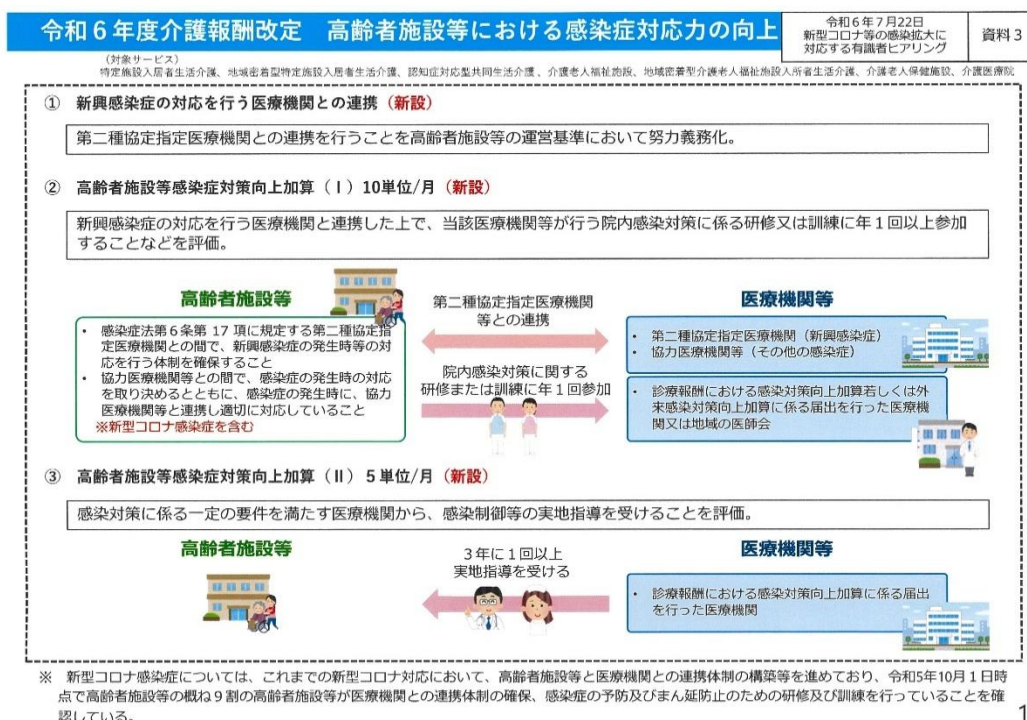
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)・・・10単位/月

新興感染症の対応を行う医療機関と連携した上で、当該医療機関等が行う院内感染対策に係る研修又は訓練に年1回以上参加することなどを評価

高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)・・・5単位/月

感染対策に係る一定の要件を満たす医療機関から、感染制御等の実地指導を受けることを評価

(参考)厚生労働省 HP より



■ 食費・居住費の変更(特別養護老人ホーム) 2026/08/01~

・介護保険負担限度額認定証に記載してある負担限度額にしたがって、ご負担いただきます

負担段階	食事の負担限度額	居住費又は滞在費の負担限度額	
		従来型個室(特養等)	多床室(2・4人部屋)
第1段階	300 円/日	380 円/日	0 円/日
第2段階	390 円/日	480 円/日	430 円/日
第3段階①	680 円/日	880 円/日	430 円/日
第3段階②	1,420 円/日	980 円/日	530 円/日
基準費用額	1,575 円/日	1,291 円/日	975 円/日

■ 自動販売機撤去

・自動販売機を設置していました業者より、令和6年能登半島地震、奥能登豪雨の影響で、自動販売機の商品の入れ替えや管理をできるスタッフがいないため、自動販売機を引き上げられてほしいとの申し出がありました

・8月4日から自動販売機が2台から1台となりました

・どこも人手不足の状態なのです

・皆様にはご不便な思いをさせますが、ご理解の程よろしくお願いいたします

■ 介護等体験 2026/08/10～08/14



介護等体験について

介護等体験とは

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(平成 9 年法律第 90 号)に基づき、特別支援学校や社会福祉施設(老人福祉施設、障害者支援施設等)において、7 日間以上、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行うことを、小学校・中学校教諭の普通免許状の授与の要件とするものです

- ・金沢星稜大学の2年生 屋敷田さんが 8月10日から14日にかけて、特別養護老人ホームで介護等体験をしていられました
- ・将来は教育者を目指しており、福祉施設での体験から人への関わり方や福祉のあり方を学ばれたそうです
- ・将来の夢が叶うように、充実した学生生活を送ってください
- ・体験ありがとうございました

←介護等体験を行った屋敷田さん

■ 地域包括医療推進会議 2026/08/28

・8月28日に静岡県伊東市の医療・介護の「地域包括医療推進会議」にオンラインで「令和6年能登半島地震」「奥能登豪雨」の体験談を伝えました

- ・その後、伊東市の災害時における伊東市の医療・介護のサービスの在り方について意見交換を行いました
- ・もし、伊東市に震度7の地震が発生した場合どのような状況になるのかを想定するために体験談を聞きたいということになり、この会議が実現しました
- ・ライフラインの停止時の対応、津波への対応など意見交換が行われ、あっという間の1時間半の会議でした
- ・震災の経験は、要望があれば今後も伝えていきたいと思えます

(参考)

静岡県伊東市 人口62,783人 面積 124.02 平方km 高齢化率 44.2%

第1次産業 2.6% 第2次産業 12.70% 第3次産業 84.10%

第1号被保険者数 27,968人 認定率 18.085% 認定者数 5,058人

- ・太平洋側に面した、穏やかな気候です
- ・輪島市と比較して人口は約3.6倍、面積は1/4、入所施設よりも通い中心の小規模な介護事業所が多いそうです。

■ 夜間想定避難誘導訓練～防災協力隊と合同訓練～ 2026/09/05



・9月5日(土曜日)午前9時から 夜間に火災が発生したと想定した、避難誘導訓練を行いました

- ・夜間は夜勤者2名、宿直者1名しかいない状況であり、この3人で通報、初期消火、避難誘導をする訓練
- ・また、地域にお住いの防災協力隊の皆さんが、施設に駆けつけて、避難誘導の手伝いを願う訓練も一緒に行いました

- ・防災協力隊の皆さんと一緒に訓練をしたのは、令和6年能登半島地震以来の3年ぶりとなります
- ・訓練終了後は、震災後の施設内の状況を確認してもらうために施設内の見てもらいました
- ・意見交換も行い、今後もこのような訓練を通しながら、地域との交流を図っていきます

■ 法人設立 2026/09/06

- ・法人設立が昭和60年9月6日
- ・41周年を迎えることができました
- ・令和6年能登半島地震、奥能登豪雨の影響で事業が震災前の状況にはなかなか戻るようにはなりません、法人の歩みを止めないように、地域の皆さんと一緒に頑張って地域福祉の充実を図りたいと思っております
- ・今後とも皆様ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします

■ 奥能登豪雨 2026/09/21

- ・奥能登豪雨から2年経過しました
- ・警戒レベルで事業所の対応の再確認を行いました

警戒レベル	避難情報	気象情報
5	緊急安全確保	大雨特別警報 氾濫発生情報
4	避難指示	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
3	高齢者等避難	大雨・洪水警報 氾濫警戒情報
2	—	大雨・洪水注意報 氾濫注意情報
1	—	早期注意情報

利用者及び職員の安全確保を最優先とする

警戒レベル4

(職員の対応)

訪問系サービス提供 中止 ⇒利用者連絡

通所系サービス提供 中止 ⇒利用者連絡

※特養応援

警戒レベル5

(職員の対応)

訪問系サービス 事業所又は自宅待機

通所系サービス 事業所又は自宅待機

※特養応援

■ 敬老の日 踊りボランティア 2026/09/21



- ・敬老の日に、踊りのボランティアの皆さんが、デイサービス利用者の皆さんの前で、敬老のお祝いに踊りを披露しました
- ・モダンな踊り、手踊り、軽体操など 利用者も一緒に踊り、楽しい時間を過ごしました
- ・最後に、「これからもお元気にお過ごしください」と お別れしました
- ・ボランティアの皆さん、ありがとうございました

管理者会報

令和8年7月31日 管理者会報 第108号 (1)

管理者会報 No. **108**

(一社) 石川県安全運転管理者協議会連合会
金沢市鞍月1丁目1番地
TEL(076)225-0525

わが社の安全運転管理

社会福祉法人輪島市福祉会
特別養護老人ホームあての木園
(輪島穴水安全運転管理者協議会)

安全運転管理者 谷口 広之
従業員数 56名
保有車両台数 18台

1 事業所の概要

昭和61年開園。地域の皆さんに利用していただける高齢者福祉施設を目指して取り組んでまいりました。令和6年能登半島地震により7ヶ月休業をしていましたが、事業を再開し、高齢者の皆さんが安心して暮らせるような地域になるよう、サービス提供に取り組んでいます。

2 安全運転管理活動

(1) 朝礼を活用した安全運転の確認

朝礼を活用して、ヒヤリハット体験者や、車両事故体験者の報告を行っています。運転時に気を付けるポイント、安全運転の気づき等の報告をしてもらい、ドライブレコーダーの録画動画を再生し、職員間で共有しています。



(緊急発生による講習会)

(2) 事故発生時の対応について確認

万が一の事故発生時について、機嫌よく安全確認しながら落ち着いて行動するため、事故発生時の対応について確認しています。公用車には事故発生時のマニュアルが備え付けられ、迷ったらマニュアルを確認するよう指導共有しています。



(令和6年能登半島地震からの事業再開記念イベント)

(3) 災害時に安全行動の確認

地震、河川の氾濫、土砂崩れ、台風、大雪などの車両運転や安全確認について、警察庁、JAF、自動車安全運転センターなどからインターネットを活用して情報を収集し、職員への情報の提供に努めています。



(特別養護老人ホームあての木園 正面写真)

(4) 交通安全運動への参加や交通安全運動期の啓蒙活動

交通安全運動期間を周知するため、ポスターを施設内に掲示すると共に、職員へ配布、運動期間中の活動キャンペーンや無事故・無違反運動などに積極的に参加し、職員の交通安全の理解を高めています。

3 安全運転管理の決意

地震の被害がまだ残っていますが、地域の安全と無事故無違反が継続できるよう取り組んでまいります。

知っていますか??

安全運転管理者制度

意外と知らない「安全運転管理者」って何?

道路交通法では、安全運転・運行に必要な指導・業務を行わせるために、一定数の自家用自動車を使用する使用者は、使用の本拠ごとに安全運転管理者等を選任することが義務付けられています(道路交通法第74条の3)。

安全運転管理者の選任	副安全運転管理者の選任
○選任を必要とする自動車の台数 ・乗車定員11人以上の自動車= 1台以上 ・その他の自動車= 5台以上	○選任を必要とする自動車の台数 ・自動車 20台以上 ※40台を超えると20台ごとに1人追加
○資格要件 ・年齢=20歳(副安全運転管理者を選任する場合は30歳)以上の者 ・管理業務の実務経験が2年以上ある者 等	○資格要件 ・年齢=20歳以上 ・管理業務に関する実務経験が1年以上ある者 又は3年以上の運転経験を有する者

※欠格事由(安全運転管理者、副安全運転管理者)
過去2年以内に重大な違反(ひき逃げ、酒気帯び運転等)行為を起こした者 等

安全運転管理者等が行うべき9つの基本業務

1 運転者の適正等及び法令遵守状況の把握	6 運転前後の酒気帯びの有無の確認
2 運行計画の作成	7 酒気帯び確認の内容の記録と保管
3 危険運転防止のための交替運転者の配置	8 運転日誌の備付けと記録
4 異常気象・災害時の安全運転の確保	9 運転者への安全運転指導
5 点呼・日常点検による安全運転の確保	※6,7は令和4年4月1日から

リースやレンタカーの車でも、一時的、臨時的な使用に当たる場合を除き、安全運転管理者を選任する必要があります。
車が20台以上になると台数に応じて必要人数の副安全運転管理者を選任する必要がありますので、注意してください。

それは知りませんでした。
会社に戻って選任の届出準備をします。

安全運転管理者は、管轄する都道府県公安委員会へ届出を提出する必要があります。
届出の方法や、安全運転管理者の業務について、詳しくは、管轄する警察署又は石川県警察本部交通企画課(076-225-0110代)へお問い合わせください。

石川県警察

- ・一般社団法人石川県安全運転管理者協議会連合会が発行している「管理者会報」の「わが社の安全運転管理」に特別養護老人ホームあての木園の安全運転管理活動の記事が掲載されました
- ・今後も職員一同、安全運転に心がけていきます

イラストの無断使用

- ・株式会社アートバンク(イラストレーションの制作と貸出を専門とする写真エージェンシーの会社)様より、イラストの無断使用がされているとの指摘がありました
- ・調査の結果、知らず知らずのうちに株式会社アートバンク様のイラストが当法人のHPに使用されていることが確認されました
- ・なぜこのような状況になったのかは不明ですが、無断で使用していたため、株式会社アートバンク様と打ち合わせを行い、適切に対応しました
- ・イラストを使用する場合、「画像は著作権で保護されている場合があります」等の注意書きが表示され、「掲載作品のご使用には料金が発生します」との警告が表示されるそうです
- ・今後は、株式会社アートバンク様の指摘通り、適切なイラストの使用を行います
- ・株式会社アートバンク様には多大なご迷惑をお掛けしました

社会福祉法人 輪島市福祉会

〒929-2378

石川県輪島市三井町小泉上野2番地

電話番号 0768-26-1661

FAX 番号 0768-26-1751

メール atenoki@skyblue.ocn.ne.jp

<https://amusewajima.gr.jp/atenokien/>

公式ウェブサイト

